

○安中市新庁舎建設基本構想新旧対照表

新旧対照表

改訂前	改訂後	備考
<p>安中市 <u>役所庁舎・防災拠点センター</u> 建設基本構想</p> <p>令和3(2021)年10月 _____ (新設)</p> <p>安中市 <u>企画経営部財政課</u></p>	<p>安中市 <u>新庁舎</u> 建設基本構想</p> <p>令和3(2021)年10月 <u>策定</u> <u>令和4(2022)年8月改訂</u></p> <p>安中市 _____</p>	<p>【題名】</p>
<p>もくじ</p> <p>1. はじめに . . . P 1</p> <p>2. 現庁舎の現況と課題 . . . P 1</p> <p>3. 検討の経緯 . . . P 3</p> <p>4. <u>方向性と機能</u> . . . <u>P 4</u></p> <p>5. 建設場所と建設規模 . . . <u>P 7</u> (新設)</p> <p><u>6. 財源</u> . . . <u>P 11</u></p> <p><u>7. スケジュールの想定</u> . . . <u>P 11</u></p> <p>安中市 <u>役所庁舎・防災拠点センター</u> 建設基本構想の概要 . . . <u>P 12</u></p> <p>_____</p> <p>参考資料1 安中市庁舎に関わる提言書全体像(安中市庁舎に関わる市民懇談会提出) . . . <u>P 15</u></p> <p>参考資料2 市民アンケート調査結果概要(抜粋) . . . <u>P 17</u></p>	<p>もくじ</p> <p>1. はじめに . . . P 1</p> <p>2. 現庁舎の現況と課題 . . . P 1</p> <p>3. 検討の経緯 . . . P 3</p> <p>4. <u>新庁舎建設の必要性</u> . . . <u>P 5</u></p> <p>5. 建設場所と建設規模 . . . <u>P 5</u></p> <p><u>6. 方向性と機能</u> . . . <u>P 9</u></p> <p><u>7. 財源</u> . . . <u>P 13</u></p> <p><u>8. スケジュールの想定</u> . . . <u>P 13</u></p> <p>安中市 <u>新庁舎</u> 建設基本構想の概要 . . . <u>P 14</u></p> <p><u>資料編</u></p> <p>参考資料1 安中市庁舎に関わる提言書全体像(安中市庁舎に関わる市民懇談会提出) . . . <u>P 17</u></p> <p>参考資料2 市民アンケート調査結果概要(抜粋) . . . <u>P 19</u></p>	<p>【目次】</p>

<p>参考資料3 新庁舎建設等に関する要望書（安中市議会・庁舎建設等特別委員会提出）・・・ <u>P19</u></p> <p>参考資料4 整備候補地の比較（広報あんなか2021年3月1日号抜粋）・・・ <u>P23</u></p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p>	<p>参考資料3 新庁舎建設等に関する要望書（安中市議会・庁舎建設等特別委員会提出）・・・ <u>P21</u></p> <p>参考資料4 執務環境現況調査報告書（概要版）・・・ <u>P25</u></p> <p>参考資料5 新しい庁舎での「あるべき姿」5カ条・・・ <u>P27</u></p> <p>参考資料6 「市役所新庁舎建設問題の精査」に関する報告書（抜粋）・・・ <u>P32</u></p>	
<p>1. はじめに</p> <p><u>近年、行政の役割として、感染症の蔓延、大地震、噴火、豪雨・水害等、毎年のように発生する大災害などの危機に対し、速やかに対応できるよう、平時に備えておくことが求められている。今夏の豪雨により伊豆半島等で発生した土砂災害などは、中山間地域である安中市でも起こりえる災害として認識する必要がある。また、今後30年以内に首都直下地震や東海・東南海・南海地震などが発生する確率が高いと言われている。</u></p> <p><u>安中市では、耐震診断結果をもとに、庁舎整備の方向性について、庁内事前準備組織、安中市庁舎に関わる市民懇談会、市議会等において検討を行い、市民アンケート調査を実施した。</u></p> <p><u>この基本構想は、安中市庁舎に関わる市民懇談会や市議会からの提言等を尊重し、また市民アンケート調査の結果を踏まえ、現在の庁舎の課題を整理し、新庁舎整備の基本的な方向性を示すものである。今後、基本計画、基本設計、実施設計において具体的な個別事案の検討を行う上での指針とする。</u></p> <p><u>（図省略）</u></p>	<p>1. はじめに</p> <p><u>安中市役所の本庁舎は、平成18(2006)年度に耐震改修促進法に基づき実施した耐震診断結果から、もし大地震が発生した場合には、耐震強度の不足から建物の倒壊または一部崩壊が懸念され、大きな被害を受ける可能性が高い。そのほか災害時対応や市民利用への配慮、セキュリティ対策が不十分であるなど、多くの課題を抱えている。</u></p> <p><u>安中市では、この結果や課題を踏まえ、「庁内事前準備組織」、「安中市庁舎に関わる市民懇談会」、「市議会」、「安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本計画策定市民会議」において検討を行い、「市民アンケート調査」、「執務環境現況調査」、「市役所新庁舎建設問題の精査」を実施しながら、庁舎整備の方向性について検討を進めてきた。</u></p> <p><u>この基本構想は、これら検討・調査を経て</u></p> <p><u>、現在の庁舎の課題を整理し、新庁舎整備の基本的な方向性を示すものであり、今後の基本計画、基本設計、実施設計において具体的な個別事案の検討を行う上での指針とする。</u></p> <p><u>（図省略）</u></p>	<p>【1. はじめに】</p>

<p>2. 現庁舎の現況と課題</p> <p>(1) 現況 (略)</p> <p>(2) 課題</p> <p>①～④ (略)</p> <p>⑤その他 (略)</p> <p>・現在の駐車場スペースでは、大人数での庁舎利用時の駐車に対応しきれない場合があり、災害時等での緊急車両や仮設テント等の配置・設置に対しても十分ではない。</p>	<p>2. 現庁舎の現況と課題</p> <p>(1) 現況 (略)</p> <p>(2) 課題</p> <p>①～④ (略)</p> <p>⑤その他 (略)</p> <p>・現在の駐車場スペースでは、大人数での庁舎利用時の駐車に対応しきれない場合があり、災害時等での緊急車両の配置や受入れ _____に対しても十分ではない。</p>	<p>【2. 現庁舎の現況と課題】</p>
<p>3. 検討の経緯</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>3. 検討の経緯</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 執務環境現況調査の実施 令和3年12月から令和4(2022)年4月まで、新庁舎等の適正規模の算出と市民窓口サービスや執務空間の検討を目的に、現在の執務室の使用状況や業務内容等の調査・分析、職員視点での庁舎建設に向けた提言をまとめた。 (参考資料4「執務環境現況調査報告書(概要版)」P25・26記載) (参考資料5「新しい庁舎でのあるべき姿5カ条」P27～31記載)</p> <p>(7) 安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本計画策定市民会議における検討 令和4年2月に、有識者や市民の意見・提案を求めるため、公募委</p>	<p>【3. 検討の経緯】</p>

<p>(新設)</p>	<p><u>員3名を含め、市内の各種団体や学識経験者等18名で構成する市民会議を立ち上げ、基本計画策定に向けた検討を行った。</u></p> <p><u>(8) 市役所新庁舎建設問題の精査の実施</u></p> <p><u>令和4年4月から6月まで、市長公約に掲げた新庁舎建設問題の項目について重点的に精査し、現庁舎が抱える課題の再整理と対応策を再検討した。</u></p> <p><u>(参考資料6「市役所新庁舎建設問題の精査に関する報告書(抜粋)」P32～38記載)</u></p>	
<p>(新設)</p>	<p>4. 新庁舎建設の必要性</p> <p><u>前述の「2. 現庁舎の現況と課題」のとおり、現在の旧庁舎および中庁舎は、耐震診断の結果によれば、大地震が来たときには機能しなくなる可能性が高く、来庁者、職員の安全確保のために早急な対応が必要である。仮に耐震補強する場合の改修費用は、資材の高騰等を考慮すると3億円以上の見込みとなる。その他仮設庁舎に係る費用や2回の引越し経費を含めると、総額で8億円を超える試算となったが、コンクリートの経年劣化や設備の老朽化を踏まえると、いずれにしても遅かれ早かれ取り壊し、建て替えることとなる。また、市民アンケート調査の結果からすると、旧庁舎・中庁舎は耐震補強ではなく建て替えるのが良いとする回答が圧倒的多数であり、安中市庁舎に関わる市民懇談会からの提言書および安中市議会からの要望書においても、建替えを求めている。</u></p> <p><u>これらのことから、旧庁舎、中庁舎を耐震補強するよりも費用対効果でのメリットが大きいと判断でき、市民からもご理解の声を多く得られたため、新庁舎を建設することとする。</u></p>	<p>【4. 新庁舎建設の必要性】</p> <p>(新設)</p>

5. 建設場所と建設規模

(1) 建設場所

新しい庁舎の建設場所は、市民の利便性、交通の事情、他の官公署との関係等について考慮され、まちづくりの拠点にふさわしい立地、計画の実現性等を踏まえて考える必要がある。

安中市庁舎に関わる市民懇談会が提出した「安中市庁舎に関わる提言書」では、現在地 または旧安中高校跡地が主な 候補場所として提案された。市民アンケート調査の結果では、具体的に建設場所として相応しい場所としては、現在地が全体の43.4%（1位）、旧安中高校跡地が全体の40.5%（2位）と拮抗する結果と なったが、建設場所として重視することとしては、大規模災害時に対応可能な防災スペースを確保できる場所が20.5%（1位）であった。 また、安中市議会・庁舎建設等特別委員会からの「新庁舎建設等に関する要望書」では、建設場所について「旧安中高校跡地が最も適している」と提起された。

(新設)

(新設)

5. 建設場所と建設規模

(1) 建設場所

新庁舎の建設場所は、市民の利便性、交通の事情、他の官公署との関係等について考慮され、まちづくりの拠点にふさわしい立地、計画の実現性等を踏まえて考える必要がある。

安中市庁舎に関わる市民懇談会が提出した「安中市庁舎に関わる提言書」では、現在地、旧安中高校跡地、その他の場所が候補場所として提案された。市民アンケート調査の結果では、具体的に建設場所として相応しい場所としては、現在地が全体の43.4%（1位）、旧安中高校跡地が全体の40.5%（2位）と拮抗する結果と なり、現在の旧庁舎・中庁舎の耐震補強は全体の3.9%、その他の場所は全体の3.0%にとどまった。 また、安中市議会・庁舎建設等特別委員会からの「新庁舎建設等に関する要望書」では、建設場所について「旧安中高校跡地が最も適している」と提起された。

その一方で、市では、現在地と旧安中高校跡地、その他の場所それぞれで建設する場合に考えられるメリット・デメリットを比較し課題を整理した（詳細は、参考資料6「市役所新庁舎建設問題の精査に関する報告書（抜粋）」P34・35に記載）。

(図省略)

「スケジュール面」は用途地域・埋蔵文化財包蔵地における法令制限や工事に係る諸条件・合併特例債の活用について、「経済面」は工事に要する費用や付随する費用、基金や起債などの財源について、「機能面」は駐車場や市役所の機能について、「まちづくりの面」は立地条件や周辺地域の状況による将来性について、主に比較した。

現在地

① 現在地の大きなメリットである事業費の圧縮のためには、旧庁舎、中庁舎のみを建て替えることが前提となる。その場合の配置レイアウトは、「ア 現在の駐車場の位置に建設」、「イ 現庁舎を取り壊し、現庁舎の位置に建て替え」のいずれかが考えられる。ただ

【5. 建設場所と建設規模】

し、アは建設後の敷地内が雑然とし利便性が格段に低下し、イは仮設庁舎の建設と2回の引越しが必要で仮設時の利便性の低下と費用がかかる。

(図省略)

②用途地域が第1種住居地域であるため、新庁舎建設に当たり用途変更しない場合は、建築できる面積に制限があり、新庁舎建設による市民の利便性は向上しない。その一方、用途変更する場合は、手続に時間を要するため、合併特例債の期限には間に合わず、市の財政負担を大きく減らす有利な起債の活用を目指すことはできない。

旧安中高校跡地

①改訂前の基本構想にあった防災拠点センターの併設は、事業費が多くかかり、市の財政を圧迫するおそれがある。そのため、防災拠点センター構想の見直しや配置部署の再検討等を行うことで、庁舎のコンパクト化を図り、事業費を圧縮することが必要である。

②体育館、格技場については、防災拠点センター構想では必要スペース確保のため解体が必要となるが、現在、市民スポーツの場として使用しており、地域の避難所としても指定されている。一部老朽化はみられるものの、まだ十分に使用可能な状態であるため、解体せずに引き続き活用することが望ましい。

③建設規模を最小限に抑えるとともに、合併特例債を活用することにより、市の財政負担の軽減を図ることは可能だが、スケジュールに余裕はない。

④近接する谷津庁舎と連携し、庁舎機能の充実化を図ることができる。

(新設)

(新設)

このような市民の防災意識の高さや、大きな方向性で示した市民の命を守る「危機対応型庁舎」とする考え方に基づく、防災機能を十分に備えるために相応しい土地の形状と敷地面積を持ち、災害時に「司令塔」と「現場（災害対応の最前線）」を隣接させることができる場所が建設場所として相応しいと考えられる。

旧安中高校跡地と現在地とでは、様々な項目でメリット・デメリットが上げられるが（参考資料4「整備候補地の比較」P23に記載）、防災スペースを確保するために、より適切な土地の形状と敷地面積の大きさを持ち、有効に利用できる道路と多く接する、旧安中高校跡地を新しい庁舎の建設場所とする。

(新設)

(図省略)

その他の場所

- ①建設候補地の選定から始めるため、長期的な計画となるが、人口減少対策・移住定住促進策に寄与するまちづくりが可能である。
- ②建設まで長期間にわたるため、合併特例債の期限に間に合わせることは困難で、更に旧庁舎、中庁舎の耐震補強が必要となるが、耐震改修にかかる経費は総額8億円を超えると予想される。

.....

新庁舎の建設場所を決定するには、市民や市議会議員一人一人の意見を尊重しながら、それぞれの候補場所のメリット・デメリットの比較に基づき、総合的に判断する必要がある。

その中で、新庁舎建設をきっかけとして、現庁舎が抱える課題を解決し市民の利便性の向上につなげ、安中市全体を停滞させず新しいまちづくりが前進できることと、可能な限り財政負担の軽減を図ることのバランスがとれる場所が建設場所として相応しいと考えられる。

以上のことから「旧安中高校跡地」を新庁舎の建設場所とする。現在地は、西毛広域幹線道路*1に接している立地を活かし、賑わい創出の場としての整備を図ることとする。

*1 西毛広域幹線道路：主要県道での事業期間は平成28(2016)年度から令和11(2029)年度まで。交通量が5,039台/日（平成27(2015)年の交通量）から8,800台/日（令和12(2030)年）に増加すると予想されている（群馬県県土整備部作成 よくわかる公共事業「令和2年度西毛広域幹線道路（安中富岡工区）バイパス整備事業」より）。

(図省略)

(2) 建設規模

延床面積は、まずは職員数等を基本として、算出する。算出方法には総務省基準と国土交通省基準があり、庁内事前準備組織が提出した「庁舎建替に関する報告書」では、職員数 368 名想定の際、①（総務省の基準）平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱に基づいた場合：9,281 ㎡、②（国土交通省の基準）新営一般庁舎面積算定基準に基づいた場合：10,538 ㎡としている（*想定されている機能は下記参照）。

ただし、今後、現庁舎の家具什器類や文書量、執務室、倉庫、会議室の使用状況や市民窓口の利用状況、来庁者の動線の現状などを調査し、庁舎としての快適性や機能性を損なわないことを条件に、基準値よりも少ない延床面積に抑えることを目標として、必要面積を算出することとする。

これらは、基本的に職員の事務執行を主とした機能の部分として算出するものであり、防災拠点としての十分な機能や市民利用スペースは配慮していない。よって、新しい庁舎全体の延床面積は、さらに前述の「4. 方向性と機能」で示した防災機能施設・市民利用施設等を加えたものとなる。なお、敷地面積：約 17,000 ㎡に対して、建ぺい率：60%、容積率：200%であるので、延床面積には十分な余裕があると言える。

また、一般的には高層化すると建設費の単価が高額となるため、建設費のコストダウン、市民・職員の使いやすさ（階段を少なくする）、オープンフロアオフィスの整備のしやすさの点から低層構造の新しい庁舎が望ましいと考える。

(2) 建設規模

現庁舎の家具什器類や文書量、執務室、倉庫、会議室の使用状況や市民窓口の利用状況、来庁者の動線の現状などの執務環境現況調査を実施した結果、新庁舎の適正な建設規模は、延床面積で約 9,000 ㎡と算出された。

この建設規模は、松井田庁舎にある産業環境部や教育委員会、クリーンセンターにある環境政策課を含めた職員の事務執行を主とした、いわゆる「庁舎機能部分」を新庁舎に集約し、防災学習スペースや多目的スペース等を追加する前提で算出したものである。この面積を基本としながらも、庁舎としての機能性や快適性を損なわないよう配慮しつつ、防災学習スペースや多目的スペース等を設けないこととするほか、あらゆる創意工夫を尽くし、約 1 割削減となる「延床面積 8,000 ㎡以下」の極力コンパクトな庁舎を目指し、可能な限り事業費を抑える。

(削除)

また、一般的には高層化すると共用スペースが増加するなど建設費の単価が高額となるため、建設費のコストダウン、市民・職員の使いやすさ（階段を少なくする）、オープンフロアオフィスの整備のしやすさの点から低層構造の新庁舎とする。

*想定されている機能

(総務省の基準) 平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱の場合

事務室、倉庫、会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他諸室)、玄関等

(玄関、広間、廊下、その他の通行部分)、議場堂(議場、委員会室、議員控室)

(国土交通省の基準) 新営一般庁舎面積算定基準の場合

事務室、会議室、電話交換室、倉庫、宿直室、湯沸室、受付、便所および洗面所、議事堂(総務省基準を準用)、

固有業務(業務支援機能、窓口機能、防災機能、保管機能、福利厚生機能等)、機械室、電気室、玄関等(玄関、広間、廊下、階段室等)

(3) その他 新しい庁舎建設に関わる留意事項

・松井田庁舎については、行政サービス窓口等の支所機能とあわせ、安中市役所・防災拠点センター(仮称)のバックアップ機能施設として備えリスク分散を図る。

・現在の本庁舎については、今後、前面に西毛広域幹線道路*が整備される予定で、交通量が増えると予想されており、集客施設の立地として相応しい場所になると考えられる。具体的な利活用方法などは、市民の意見を聞きながら検討を進めていくこととする。

*西毛広域幹線道路：主要県道での事業期間は平成 28(2016) 年度から令和 11(2029) 年度まで。交通量が 5,039 台/日(平成 27(2015) 年の交通量) から 8,800 台/日(令和 12(2030) 年) に増加すると予想されている(群馬県県土整備部作成 よくわかる公共事業「令和 2 年度西毛広域幹線道路(安中富岡工区)バイパス整備事業」より)。

・設備面の維持管理において、職員でも維持管理がしやすい設計とし、ライフサイクルコストの低減を図る。

・SDGs(持続可能な開発目標)の理念に配慮した庁舎とする。

(削除)

(削除)

4. 方向性と機能

前述の「2. 現庁舎の現況と課題」のとおり、現在の旧庁舎および中庁舎は、耐震診断の結果によれば、大地震が来たときには機能しなくなる可能性が高いが、改修で対応できる程度を超えている状態である。

市民アンケート調査の結果からすると、旧庁舎・中庁舎は耐震補強ではなく、建て替えるのが良いとする回答が圧倒的多数であり、安中市庁舎に関わる市民懇談会からの提言書および安中市議会からの要望書においても、建替えを求めている。さらに、市民アンケート調査結果や、懇談会の提言、市議会の要望では、新しい庁舎が防災拠点の機能を有することと、将来の財政負担が軽減されるよう建設費を抑えることを求めている。

これら市民の声等と市における数年来の検討を踏まえた結果、新しい庁舎を建設することとし、その上で最優先すべきなのは、あらゆる危機から市民の命を守る庁舎にすることとする。

その機能を備える前提で、建設費は可能な限り抑えつつ、柔軟な配置替えや多目的な利用などへの対応が可能な庁舎とする。

大きな方向性

市民の命を守る「危機対応型庁舎」

～ 安中市役所・防災拠点センター（仮称）としての整備 ～

6. 方向性と機能

市民アンケート調査結果や、懇談会の提言、市議会の要望、市民会議の意見では、市役所庁舎に求める役割や機能、留意点として、①ICTの活用など十分な検証に基づき適正な建設規模とし建設費や維持管理費を抑えるなど、将来の財政負担が軽減されること、②行政サービス窓口の利便性が高く、駐車場の数や交通アクセスを含め、誰にとっても利用しやすいこと、③既存庁舎での行政サービスの維持や新たな部署配置などの効率的な有効活用を図ること、④災害発生時の対応に必要な機能を確保することなどを求めている。

これら市民の声等を尊重し、市における精査を踏まえた結果、機能的でありながらも、可能な限り建設費を抑えられるシンプルでコンパクトな建設規模や構造を採用し、将来の財政負担を減らすことを最優先としつつ、環境に配慮し、既存庁舎も活かした、新しいまちづくりの核となる新庁舎の建設を目指すこととする。

大きな方向性

既存庁舎を活かした機能的で「シンプル・コンパクト」

なSDGs型庁舎

【6. 方向性と機能】

※改訂前は、4. の位置であったが、改訂後は6. の位置にて記載

方向性(1) 災害時に「司令塔」と「現場(災害対応の最前線)」を隣接させることにより対応の迅速化・適正化を図る庁舎

機能

- ・災害対策本部を設置するコントロールルーム(仮称)を配置し、司令塔として情報集約(被災状況や援助が必要な箇所の把握等)と情報発信(市民への正しい情報の提供等)を国・県などの関係機関と現場連携を図りながら行う。なお、平時は会議室や防災学習の場など、市民が利用可能なスペースとし、有効活用を図る。
- ・防災広場を整備し、かまどベンチ、マンホールトイレ、防災井戸などを設置する。想定する使用方法として、一次的には災害初動機能(緊急車両、災害派遣車両、防災テントの設置等)、二次的にはボランティアセンター機能(ボランティアの総合窓口)、三次的には仮設住宅(仮設住宅の土地確保等に時間を要する場合)等の災害支援機能とする。なお、平時は市民が多目的に利用可能なスペースとする。
- ・未来を担う子どもたちの防災への意識を高め、私たち一人一人が自分で自分を守るように、防災体験学習ができる機能を設け、市民の防災意識の向上に努める。
- ・ヘリポートの整備を検討する。
- ・再生可能エネルギー等の自家発電も含め、非常用電源が十分に確保できるよう整備する。
- ・感染症対策として自然の風の入り方の工夫を行うほか、自然光、屋上緑化、断熱材の活用等で環境面を考慮し、電力消費を抑制する。

方向性(2) 動かしやすい(オープンフロアオフィス) ・わかりやすい(駐車場からの動線や部署配置をわかりやすくする) ・使いやすい(市民の利用やテナントスペース等) 庁舎

方向性① 将来の財政負担の軽減が図れるシンプルでコンパクトな庁舎

機能

- ・市民利用スペースや便利施設は最小限の規模とし、庁舎機能をメインに備えたシンプルな庁舎とする。
- ・既存庁舎の有効活用を進めることで、新庁舎の建設規模や事業費の圧縮が図れるようにする。
- ・具体的には、谷津庁舎の2階の一部を執務室として活用し、執務環境現況調査結果等を考慮し、適切な部署の配置を検討する。
- ・松井田庁舎は今後も支所機能を維持するほか、それに加え、地域性に合った部署の配置も検討する。
- ・谷津庁舎、松井田庁舎のほか、他の市有施設の空きスペースにも、適切な部署配置や倉庫スペースの確保を検討し、いずれも今後の設計段階で詳細を検討する。
- ・ICTの活用や働き方改革、文書量削減などを推進することにより、市民や職員にとっての利便性や情報セキュリティを高めつつ、建設規模の圧縮が図れるようにする。
- ・将来的に職員や来庁者の減少等により空きスペースが生じた際には、老朽化する施設に配置している部署の新庁舎への移転等を順次検討し、市全体の公共施設のコンパクト化につなげる。
- ・設備面の維持管理において、職員でも維持管理がしやすい設計とし、ライフサイクルコストの低減を図る。

方向性② 使いやすい(バリアフリーやユニバーサルデザイン) ・わかりやすい(駐車場からの動線や部署配置をわかりやすくする) ・動かしやすい(オープンフロアオフィス) 庁舎

機能

- ・人口減少に伴う職員数変動や、市内既存公共施設や市内団体等の入居施設の老朽化に伴う利用希望などにより、事務室として必要なスペースについては、状況によって大きく変動するものと考えられる。そこで、壁で区切る部屋で構成されるのではなく、遠くまで見渡せる「オープンフロアオフィス」としつつ、パーティションによって簡易に間仕切りを設けられるようにすることで、状況に応じた使用ができるようにする。
- ・駐車場は、防災広場を含めて災害時対応が可能な広さを想定する。また、高齢者、障がい者等のことを考慮して1台ごとの駐車スペースを広めに確保する。
- ・車、バス、自転車、徒歩等あらゆる交通手段を使っても来庁しやすい動線や交通安全を確保し、交通渋滞の抑制にも配慮する。
- ・窓口、部署、会議室、トイレ等がどこにあるかがわかりやすい案内物（点字、外国語やLGBT対応）を充実させる。
- ・来庁者の駐車場から来庁者が主に利用する部署・窓口までの動線はわかりやすいものとし、高齢者、障がい者、乳幼児連れの人等の歩きやすさを意識する。
- ・窓口は、感染症対策やプライバシー保護としてのパーティションを設置し、窓口以外の個別相談スペースを設ける。
- ・議場については、議場の雰囲気明るく開放的で、気軽に足を運べるような動線とし、議場を使用しない時期については、市民がホール等として活用できるような設計を検討する。
- ・テナントスペース等を確保し、市民が気軽に集うことができるようカフェ、飲食店、売店、市民から要望の多い郵便局や銀行等の金融機関等の入居を想定する。

機能

- ・高齢者、障がい者、乳幼児連れの人等の歩きやすさや使いやすさを意識する。
- ・窓口は、感染症対策やプライバシー保護としてのパーティションを設置し、窓口以外の個別相談スペースを設ける。
- ・駐車場は、災害時対応を含めた十分な広さを想定する。また、高齢者、障がい者等のことを考慮して思いやり駐車場を設置するほか、1台ごとの駐車スペースを広めに確保する。
- ・議場については、議場の雰囲気が明るく開放的で、気軽に足を運べるような動線とし、議場を使用しない時期については、市民がホール等として活用できるような設計を検討する。
- ・市民が来庁する際の駐車場から利用する部署・窓口までの動線をわかりやすいものとする。
- ・車、バス、自転車、徒歩等いずれの交通手段を使っても来庁しやすい動線や交通安全を確保し、交通渋滞の抑制にも配慮する。
- ・窓口、部署、会議室、トイレ等がどこにあるかがわかりやすい案内物（点字、外国語など）を充実させる。
- ・壁で区切る部屋で構成されるのではなく、遠くまで見渡せる「オープンフロアオフィス」としつつ、パーティションによって簡易に間仕切りを設けられるようにするなど、人口減少に伴う職員数変動や組織改編に柔軟に対応できる形態とすることで、状況に応じた使用ができるような設えとする。

方向性(3) 多世代交流が生まれる場としての庁舎

機能

- ・安中市では多世代交流の重要性からあんなかスマイルパークを建設したが、コロナ禍を経て、さらに人と人との絆を深める交流スペースを確保する。
- ・防災広場は、平時には防災体験学習や交流広場として活用する。子ども・学生・市民の活動やサークルの発表会としての使用や多様なイベントが実施できるような場所とする。
- ・新しい庁舎内には、市内のボランティア団体やNPO等の中間支援組織の活動ができる場をつくる。団体同士の連携を強めるため、市の所管部署を隣接させ、市民活動のバックアップも行う。

方向性③ 人と環境にやさしいSDGs型庁舎

機能

- ・SDGs(持続可能な開発目標)の理念や脱炭素に配慮した庁舎とする。
- ・太陽光発電や蓄電池、バイオマス・太陽熱給湯、地中熱空調、雨水貯留槽などの再生可能エネルギーを活用したシステムの設置をコストと効果を十分に検証しながら検討し、先進型のスマートエネルギーを取り入れた庁舎とする。
- ・計画から建設、運用、廃棄に至るまでの建物のライフサイクルコストを通じた環境負荷の低減に配慮した環境配慮型庁舎とする。
- ・安中市の気候風土を踏まえつつ、自然採光や自然換気を取り入れ、電力消費を抑制しながら、感染症対策にもつながる、明るく快適な環境を整える。
- ・建物内装材には群馬県産木材を採用するなど、来庁者が自然の温もりを感じリラックスして過ごせるやさしい空間づくりを行う。
- ・屋上緑化、断熱材・断熱ガラスや庇の設置を検討し、夏場の強い日射や熱負荷を制限するなど、建物内部の空調効率を高める。
- ・費用対効果を比較検討しながら、ZEB*2やCASBEE*3の認証取得を目指す。

*2 建物の室内環境の質を維持しながら、省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用による創エネルギーを通じて、年間の一次エネルギー消費量の収支を正味でゼロにすることを目指した建築物をZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル：ゼブ)といい、取組の程度に応じ4段階の評価基準がある。

*3 CASBEE(キャスビー)は、建築環境総合性能評価システムで、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮や、室内の快適性や景観配慮なども含む建物の品質を総合的に評価する指標である。

(新設)

方向性④ 既存庁舎を活かした新しいまちづくりの核となる庁舎

機 能

- ・ 新庁舎は、市民に永く愛されるような趣とし、旧安中藩武家長屋、安中教会など旧中山道安中宿との景観の調和に配慮しながら、旧安中高校の面影と文教のまちの歴史・記憶の継承を促す。
- ・ 新しいまちづくりに寄与するよう安中体育館および格技場は今後も体育館、格技場として活用しながら、新庁舎の機能との相乗効果が得られるような動線等を考慮することで、市民の利便性向上を図り、安中商店街の活性化を目指す。また、引き続き災害時の避難所として活用することとし、防災機能の確保を図る。
- ・ 現在の本庁舎は、今後、前面に西毛広域幹線道路が整備される予定で、交通量が増えると予想されるため、集客施設の立地として相応しい場所になる。建物の一部を引き続き活用し、近隣商業施設との相乗効果を図った商業施設のモール化など、敷地内に賑わいを創出できる施設としての整備を図る。
- ・ 松井田庁舎は、今後も支所機能を維持する。また、様々な視点から活用方法を検討し、空きスペースが発生する場合には、子育て支援や市民活動に活用できる施設の整備、テレワーク・サテライトオフィス等の誘致を進め、松井田地域や周辺商店街の活性化を図る。
- ・ 新庁舎には、災害対策本部の配置スペースを確保し、司令塔として情報集約(被災状況や援助が必要な箇所の把握等)と情報発信(市民への正しい情報の提供等)を国・県などの関係機関と現場連携を図りながら災害に強いまちづくりを行う。なお、平時は会議室としての利用を想定し、市民

	<p><u>が利用可能なスペースとしての有効活用も検討する。</u></p> <p><u>・再生可能エネルギー等の活用も含め、非常用電源を十分に確保し、災害時での事業継続が図れるように整備する。</u></p>	
<p>6. 財源</p> <p>財源は、基金・地方債・一般財源で賄う。具体的には、庁舎建設基金や地域振興基金、<u>合併特例事業債*1</u>や<u>緊急防災・減災事業債*2</u>の活用を検討する。</p> <hr/> <p>(新設)</p> <p>*1 <u>合併特例事業債</u>：合併市町村が新市建設計画に基づいて行う事業に要する経費について、その財源として借り入れることができる地方債で、対象経費の95%に充当でき、その元利償還金の70%が地方交付税により措置される。</p> <p>*2 <u>緊急防災・減災事業債</u>：大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設（災害対策本部員室、災害対策本部事務局室（オペレーションルーム）、一時待避所、物資集積所等）の整備に要する経費について、その財源として借り入れることができる地方債で、対象経費の100%に充当でき、その元利償還金の70%が地方交付税により措置される。</p>	<p>7. 財源</p> <p>財源は、基金・地方債・一般財源で賄う。具体的には、庁舎建設基金や地域振興基金を活用し、<u>有利な起債である合併特例債*4</u>や<u>緊急防災・減災事業債*5</u>の活用を可能な限り目指し、市の財政負担の軽減を図る。</p> <p><u>ただし、現在、建設資材等の不足や調達遅延による工期の延長が各地で生じていることや、入札の不調等で、スケジュールがずれ込んだ場合には、現状のスケジュールでは合併特例債や緊急防災・減災事業債の期限に間に合うとは断言できない。仮に期限に間に合わなかった場合は、他の起債（一般単独事業債）で財源を賄うことが考えられるが、国に対し合併特例債の発行期限の延長を求めている。</u></p> <p><u>このほか、近年の建設物価の上昇を鑑みると、建設コストは3年後には少なくとも現在の8%程度の単価上昇を見込む必要があるほか、働き方改革や国際情勢等による影響（合わせて6%程度）も考えられる。今後も動向を注視し、全体事業費の増加の程度を見極めながら、財源構成や比率については、随時精査していく。</u></p> <p>*4 <u>合併市町村が新市建設計画に基づいて行う事業に要する経費について、その財源として借り入れることができる地方債で、対象経費の95%に充当でき、その元利償還金の70%が地方交付税により措置される。</u></p> <p>*5 <u>大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設（災害対策本部員室、災害対策本部事務局室（オペレーションルーム）、一時待避所、物資集積所等）の整備に要する経費について、その財源として借り入れることができる地方債で、対象経費の100%に充当でき、その元利償還金の70%が地方交付税により措置される。</u></p>	<p>【7. 財源】</p>

7. スケジュールの想定	8. スケジュールの想定	【8. スケジュールの想定】
<p>令和3年11月～令和3(2021)年12月 業者選定（基本計画策定・基本設計・実施設計）</p> <p>令和3年12月～令和4(2022)年4月 執務環境調査</p> <p>令和4年1月～<u>令和4年4月</u> <u>基本計画策定</u></p> <p><u>令和4年5月～令和5(2023)年1月</u> <u>基本設計</u></p> <p>(新設)</p> <p>令和5年<u>2月</u>～令和<u>5年11月</u> 実施設計</p> <p>令和<u>4年11月</u>～令和<u>5年9月</u> 旧安中高校の<u>解体設計および解体工事</u></p> <p><u>令和5年10月～令和6(2024)年3月</u> <u>文化財発掘調査</u></p> <p>令和<u>5年12月</u>～令和6年<u>5月</u> 業者選定（庁舎建設工事）</p> <p>令和6年<u>6月</u>～令和8(2026)年<u>2月</u> 庁舎建設工事</p> <p>令和8年4月～令和8年5月 移転作業</p> <p>*並行して、随時市民説明会等を開催し、市民から意見を伺う場を設定する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>令和3年11月～令和3(2021)年12月 業者選定（基本計画策定・基本設計・実施設計）</p> <p>令和3年12月～令和4(2022)年4月 執務環境調査</p> <p>令和4年1月～<u>令和5(2023)年3月</u> <u>基本計画策定・基本設計</u></p> <hr/> <p><u>令和5年5月～令和5年10月</u> <u>文化財発掘調査</u></p> <p>令和5年4月～令和<u>6(2024)年2月</u> 実施設計</p> <p>令和<u>5年11月</u>～令和<u>6年5月</u> 旧安中高校<u>校舎の解体工事</u></p> <p>(削除)</p> <p>令和<u>6年3月</u>～令和6年<u>6月</u> 業者選定（庁舎建設工事）</p> <p>令和6年<u>7月</u>～令和8(2026)年<u>3月</u> 庁舎建設工事</p> <p>令和8年4月～令和8年5月 移転作業</p> <p>*並行して、随時市民説明会等を開催し、市民から意見を伺う場を設定する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

(注) 上記新旧対照表に記載するもののほか、一部の文章にて軽微な文言の整理を行った。